

貴志川の特定都市河川 指定に向けた説明会

貴志川が令和8年2月下旬に「特定都市河川」指定を目指します

貴志川特定都市河川流域位置図



赤線：
貴志川の流域
(降った雨が貴志川
に流れ込む範囲)

- 貴志川周辺では、昔から氾濫による被害が多く、令和5年6月の台風第2号では貴志川流域で線状降水帯が発生し、広範囲で浸水被害がありました。
- 気候変動の影響で、今後さらに被害が大きくなるような大雨の発生が懸念されます。
- 流域内における一定規模以上の開発行為に対し雨水を貯める等の対策を求めるなど、流域内のみんなが雨を貯める取組等をより一層進め、大雨に対する安全度の向上を目指します。

指定されると…

田畑など締固められていない土地で行う

1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為

(雨水がしみ込みにくくなる行為)に対して、
雨水貯留浸透施設(調整池等)の設置及び
和歌山県知事等の許可が必要になります。

このほか、流域内の関係者が連携する取組を
計画し、推進していきます。

開催日時 ※詳細は裏面へ

11/13(木) 19:00~
北野上小学校

11/17(月) 18:00~
桃山保健福祉センター ピーチホール

11/18(火) 18:00~
貴志川生涯学習センター

予約
不要

説明会会場

ご予約は不要です。お気軽にご参加ください！

駐車場をご利用いただけます

11/13(木) 19:00~

北野上小学校

〒640-0452
和歌山県海南市孟子174



11/17(月) 18:00~

桃山保健福祉センター
ピーチホール

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253
桃山保健福祉センター2階



11/18(火) 18:00~

貴志川生涯学習センター

〒640-0415
和歌山県紀の川市貴志川町長原447-1



問い合わせ先

国土交通省 和歌山河川国道事務所 流域治水課
Tel.073-402-0265 (代表)